

学生・教職員共通

暴風警報に伴うセンター対応

「暴風警報及び気象等に関する特別警報」（以下、暴風警報）が主として西原町に発令されている場合は、次のとおり対応する。

暴風警報発令中

Point 1

暴風警報発令中は、路線バス運行の有無に関わらずセンターは臨時閉所

大雨注意報や大雨特別警報などが発表されている、
あるいは線状降水帯が発生している間は、
安全確保のため、センターへの来所をお控えください。

Point 2

午前 8 時を起点

午前8時までに
暴風警報解除

解
除

午前8時以降も
暴風警報継続

継
続

センターは終日臨時閉所

開所中に暴風警報発令

路線バス運行の有無に関わらず
センター臨時閉所

通常どおりセンター開所
9 : 30 - 17 : 45

※地震・火災等の場合は、所長が状況を判断し、閉所の有無を決定する。
※面接授業・単位認定試験の場合は所長が大学本部と調整する。